交通観光案内所【集会施設】をご利用される場合の注意事項

- ◆ 集会施設のご利用については、施設使用の際に許可証が必要です。 事前に電話又は窓口で予約状況の確認をお願いいたします。 予約状況により、ご希望時間にご利用いただけない場合があります。
- ◆施設は有料です。 ご利用1時間毎に310円となっております。 冷暖房設備を使用される場合は、別途1時間毎に100円必要となります。 施設使用申込み~使用料納付方法については、別添「貸館利用受付について」
- ◆施設をご利用いただける時間 午前8時00分~午後10時00分となっております。
- ◆施設使用について、主な禁止事項は、下記のとおりです。
 - ・喫煙、コンロ、引火性の物質等は厳禁
 - ・施設の毀損・汚損・滅失等する行為
 - 飲酒を伴う宴会など

をご覧ください。

- ・他の営業等に影響する大音量および振動
- ・未成年のみでの利用
- ・風営法及び暴対法等に抵触する恐れのある利用(関係者含む)
- ・その他危険行為および良俗に反する利用…etc 上記の行為に伴い発生する復旧費用等(第3者に及ぼした損害等含む)を ご利用者へ負担いただく場合もあります。
- ◆施設使用後は、長机やイス等を元あった場所へ戻し清掃してください。
- ◆ゴミ等が出た場合は、必ずお持ち帰りください。
- ◆施設から出られる際は、電気、空調等の切り忘れにご注意ください。
- ◆津山市津山駅北口広場条例等関係する規則を順守してください。
- ◆受付およびお問い合わせ時間は(開庁時間内のみ) 午前8時30分 ~ 午後5時00分とします。
- ◆お問い合わせ先 津山市役所 都市建設部 都市計画課 TEL 0868-32-2097(直通) FAX 0868-32-2155